

令和元年度第1回蒲郡市総合教育会議 会議録

開催日時	令和元年7月23日(火) 9時から10時30分まで
開催場所	蒲郡市役所5階 庁議室
出席者	<p>蒲郡市長 稲葉 正吉</p> <p>蒲郡市教育委員会 教育長 大原 義文 委育長職務代理者 高田 稔 委員 石渡 篤史 委員 渡辺 充江 委員 水藤 頼利</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>企画部 部長 飯島 伸幸 総務部 部長 平野 敦義 教育委員会教育監 岡田 敏宏 教育委員会事務長兼庶務課長 嶋田 丈裕</p> <p>【説明者】</p> <p>教育委員会学校教育課主幹 加藤 英雄</p> <p>【事務局】</p> <p>企画部次長兼企画政策課長 牧原 英治 企画部企画政策課 課長補佐 小山 道徳 企画部企画政策課 主事 青木 佑紀</p>
報告	<p>1 いじめ問題再調査委員会委員候補者について</p> <p>2 不登校・いじめの現状について</p>
情報交換	1 学校現場における働き方改革
会議資料	<p>蒲郡市いじめ問題再調査委員会委員候補者名簿</p> <p>不登校・いじめの現状について</p> <p>学校現場における働き方改革—業務改善を通じた教育改革—</p>
内容 (要旨)	<p>報告 (1) いじめ問題再調査委員会委員候補者について</p> <p>【説明者：企画政策課課長補佐】</p> <p>いじめ問題再調査委員会委員候補者の変更と現在の名簿を報告した。</p> <p>報告 (2) 不登校・いじめの現状について</p> <p>【説明者：学校教育課主幹】</p> <p>平成30年度の不登校の児童・生徒数や解消率、いじめの状況等について説明した。</p> <p>【教育委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の小学校のいじめの出現数増加の要因を伺う。 →文科省の定義するいじめの理解が深まったため。(教育委員会) いじめの現状やその対応について学校での話し合いの状況を伺う。 →小学校では、毎月全教員で話し合いを行っており、中学校では毎週

	<p>主要な教員で話し合いを行っている。(教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に復帰した生徒は先生や家庭の努力もあったものと思う。またあすなろ教室の存在が大きく、教室が増えるとよい。 ・岐阜県関市では、マイティーチャーといい、担任の先生以外の先生にも相談ができる制度を設けている。 ・今年度より市単独の経費で低学年補助員を設けた。低学年でいじめや不登校の原因が生まれやすいよう対応する。いじめの対応についての方針は市、さらには各学校で定めている。 ・スマートフォンのやりとりによるいじめは見つけにくく、また今後の増加が懸念される。 ・子どもたちの SNS などの利用の現状は、大人の認識と大きく離れている。 <p>【市部局の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代が変化しており SNS 等によるいじめの対策の研究が必要である。 ・スマートフォンの利用状況など子どもたちの現状がわかる子育て世代の方が教育委員になることは重要である。 <p>情報交換 学校現場における働き方改革</p> <p>【説明者：教育委員会教育監】</p> <p>学校現場の働き方の現状、課題、教育委員会や学校の対応について説明した。</p> <p>【教育委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の本質は、子どもたちと関わり教育に携わることであり、学校での時間を喜びに感じる先生もいる。また業務の削減はすぐに行えないので、時間で管理する方法が適切か。 →時間を制限するのではなく、業務改善を進めていく(教育委員会) ・やればやるほど成果があると時間を度外視してきた先生も多いが、若い世代に負担になるのは好ましくなく、時間がかかっても働き方改革は必要である。 ・担任でなくともよい仕事など、本質を見極めてシステム化できるとよい。 ・教員はブラックであるとのイメージが定着し、若い人材が教員を敬遠してしまうことが懸念される。現に教員採用試験の希望者は減少しており、先生方が生き生きと働く環境をつくるためにも勤務時間の管理は必要である。 ・保護者の対応は夜間になるため、モンスターペアレンツの対応が勤務時間増大の要因の一つになり得る。 ・地域など学校外の協力を得るためには、先生と地域が繋がる場を設けることが必要である。 <p>【市部局の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得の推奨、夏休み期間を利用した業務の平準化など働き方改革につながるのでは。
--	--

	<ul style="list-style-type: none">・調整手当が一律でついていることは、勤務時間の増大の意識につながるのではないか。働き方改革のためには給与体制の改正も必要である。
--	--